

とっとり 市議会 だより

9月定例会のあらまし

9月定例会を9月3日から10月4日までの32日間にわたって開催しました。本定例会では、市長から平成30年度一般会計補正予算など23議案・人事案件8件・報告承認1件が提出され、26議案は全会一致、6議案は賛成多数で原案のとおり可決・認定・同意・承認しました。

なお、平成29年度歳入歳出決算関連の5議案については、決算審査特別委員会を設置し、総括質疑、分科会での審査を経て3議案は全会一致、2議案は賛成多数で認定しました。

また、一般質問には、27人の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。

平成30年

9月

定例会号

No.183



平成29年度決算を認定しました	2～3ページ
新庁舎建設及び本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会最終報告...	14ページ
鳥取市議会Talk Cafe(トークカフェ)を開催しました(続報)...	15ページ

スマートフォン・タブレット
から過去の議会だよりを
ご覧いただけます



野ぶどう

(鳥取市 濱 幸子さん提供)

表紙作品を募集しています

次回号は3月1日発刊を予定しています。

詳しくは、鳥取市議会ホームページもしくは、下記の連絡先までお問い合わせください。



議会に関するご意見・お問い合わせ

鳥取市議会事務局

〒680-8571 鳥取市尚徳町 116 番地
E-mail: gikai@city.tottori.lg.jp

TEL (0857) 20-3343 FAX (0857) 20-3049

平成29年度決算を認定しました



決算審査特別委員会採決の様子

一般会計（歳入1028億6584万円 歳出1007億4153万円）、特別会計、 企業会計の決算を認定

市議会は、市政が正しく運営されているかをチェックする役割や、市民の声を市政に反映させる役割などを担っています。

また、市政を進めるうえで必要なお金の使い方（予算）の決定など重要な事項を決定する「議決権」が与えられており、議決されてはじめて予算等が執行されます。

9月定例会では、平成29年度予算が正しく使われたかどうか（決算）の審査を詳細に行った結果、3議案を全会一致、2議案を賛成多数で原案のとおり認定しました。

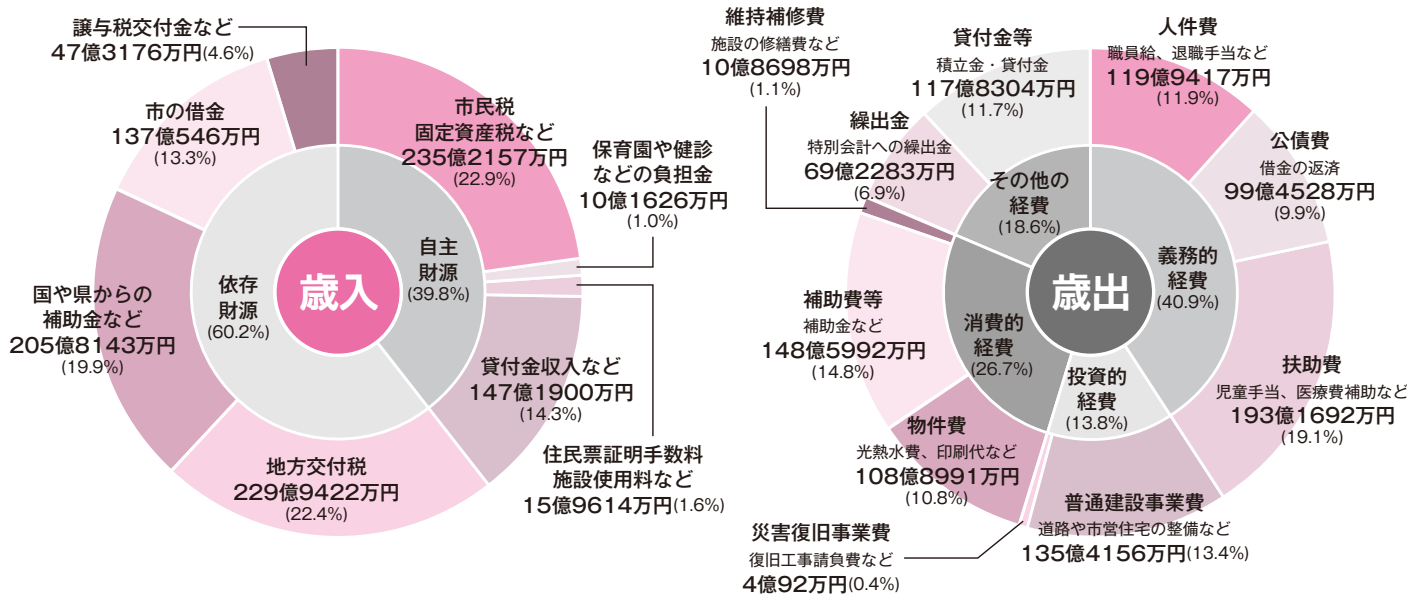
平成29年度各会計の決算状況

会計名	歳入	対前年度比	歳出	対前年度比
一般会計	1028億6584万円	6.1%	1007億4153万円	5.4%
特別会計（16会計）	432億3136万円	▲4.3%	415億8334万円	▲3.7%
企業会計（4会計）	282億0923万円	5.6%	328億5209万円	5.9%
合 計	1743億0643万円	3.2%	1751億7696万円	3.2%

歳入 1028億6584万円

一般会計の内訳

歳出 1007億4153万円



平成29年度主な事業の成果（カッコ内の金額は決算額）

◆子どもの居場所づくりを担う民間団体の設立・運営を支援（628万円）

7団体の子ども食堂を立ち上げ、運営の支援が行われました。

◆小中学校への特別支援教育支援員の増員（8190万円）

教育上の特別な配慮を要する児童生徒が在籍する学校に特別支援教育支援員を配置し、学級経営等の円滑な運営が行われました。

◆教員が子どもと向き合う時間を確保する公務支援システムの導入（3528万円）

成績管理機能、出席、授業時間数管理、保健管理等の機能を有する校務支援システムが、市内全小・中・義務教育学校に導入されました。

◆生産・加工・流通・販売までを一貫してプロデュースする地域商社への運営支援（2015万円）

新商品開発や販路拡大のために取り組む地域商社に対して支援が行われました。12個の新商品開発と、30件の取引先がありました。また、マルシェ等が年間55回開催されました。

◆「鳥取市保健所」暫定施設を整備（2694万円）

暫定的な保健所施設として「さざんか会館」の改修工事が行われました。

◆中核市移行へ向けた各業務へのシステム構築、体制の整備など（1億2440万円）

中核市の移管業務に係る業務システムや情報通信システムの利用環境の整備等が行われました。

決算審査特別委員会報告

(委員長 星見健蔵 副委員長 米村京子)

平成29年度決算について、決算審査特別委員会（議会選出の監査委員を除く全議員で構成）を設置し、詳細な審査を行いました。委員会報告の要旨について抜粋して掲載します。
※決算に関する議決結果は13頁に掲載しています。



審査結果を報告する星見健蔵委員長

◆自主防災会連合会補助金について

たび重なる地震・水害・大雪など多様な災害に備え、自主防災会の充実強化を図るため、危機管理局に防災支援係を新設し、地域防災力の向上に努力されていることは、高く評価している。

しかしながら、さらなる地域防災力の向上を図るためには、行政だけではなく、地域防災の核である自主防災会の取り組み強化を行う必要がある。

防災に対する関心が高まる中、今後とも地域防災の核となって活動していただく自主防災会に対して、効果的かつ積極的に働きかけ、防災力向上につながる施策を展開するよう求める。

◆平成29年度一般会計歳入歳出決算における雑入について

各種返還金の介護給付費等返還金において、不納欠損額及び、収入未済額が発生している。これは、いずれも障害福祉サービス等の事業者が給付費の不正請求を行ったことに伴い、鳥取県が事業者の指定取り消し処分を行ったことによる返還金及び加算金である。

本市では、介護サービス事業の一部や社会福祉法人の指導・監査については、これまでも行っているが、平成30年度からは、中核市に移行したことに伴い、こうした障害福祉サービス事業所等の事業者についても指導・監査を担っていくことになる。今後、サービス利用者に不利益が生じないよう適正な指導・監査の執行を求める。

◆治山事業費について

本年9月の北海道地震では、山崩れにより多くの人命が失われた。このような状況は、鳥取市においても人ごとではなく、豪雨、地震などによる山崩れで人的被害を出さないようにする必要がある。

そのためには、危険な傾斜地の治山工事などの崩

壊防止対策を進めるとともに、裏山が崩れ住宅に土砂がかぶるなどの災害発生時には、被害の拡大を防止するための応急措置を速やかに実施する必要がある。

現在、裏山（民有地）が崩落した場合の市の対応は、十分とは言えない状況にある。国や県の補助事業にとらわれず、市独自の判断で速やかな対応ができるよう農林水産部と都市整備部など全庁的に十分協議して、土砂災害の危険を回避し、速やかに市民の命や財産を守ることのできる制度の立案を要望する。

◆不用額について

都市整備部が所管する事業については、特に、河川や道路など、市民生活に密着した要望が多くある。平成29年度決算においては、多額の不用額の発生が見受けられる。不用額の発生にはさまざまな要因があり、事業執行が困難となる場合があることは理解するが、可能な限り市民の期待に応えられるよう事業の遂行を求める。

◆市庁舎整備事業費について

市庁舎整備事業については、平成29年8月に完成した実施設計を基に29年度は7件の工事に着手している。決算実績の主なものとしては、委託料として実施設計業務が約1億円、工事請負費として庁舎棟・市民交流棟新築工事が約23億7千万円、電気設備工事が約3億8千万円、機械設備工事が約5億9千万円などである。

これまでの市議会の新庁舎建設に関する調査特別委員会の「できる限り地元業者へ発注すること」等の意見を踏まえ、分離分割発注を進めていることを高く評価する。

分離分割発注については、一括発注に比べて発注額が高くなること、庁舎建設などの大きな工事の場合、それぞれの工事を請け負った業者間の施工調整が難しいなどの課題があるが、地元への経済効果を考慮すると、それらはやむを得ないものと考えられる。

今後、本市が発注する工事において、新本庁舎建設工事の経験を生かし、地元への経済効果を重視した取り組みを進めるよう求める。

さらに、市庁舎整備は市民の関心が高く、関連事業を含めてわかりやすく丁寧に市民へ説明し、行政としての責任を果たすようあわせて求める。

9月定例会 一般質問

本誌では、各議員の質問の中から、それぞれ1項目についての質問と答弁の要旨を掲載します。(※掲載は発言順) 各議員の平成29年2月定例会以降の一般質問は、スマートフォン・タブレットでもご覧いただけます。



鳥取市立小・中・義務教育 学校の暑さ対策について



岡田 信俊 (会派新生)

岡 鳥取市では8月に県内過去最高気温を記録するなど酷暑の夏であった。そのような中、学校では日々授業や部活動が行われており暑さ対策としてエアコン設置が急務となっている。鳥取市立小・中・義務教育学校教室全体のエアコンは、普通教室設置率14・7%、特別教室40・0%であり高くない。

全教室へ早期に設置すべきと考えるが市長の考えを尋ねる。

答 (市長) 近年の猛暑による児童・生徒の健康管理・教育環境の充実を考えると、整備に係る具体的な計画の

策定が急務であると認識している。しかしながら、全ての教室にエアコンを設置するには、早期に整備するための整備手法や発注方法、またコスト縮減の工夫など、検討すべきことが多くある。このような検討事項について、現在、民間事業者を対象に、サウンディング型市場調査を行うこととしており、導入する機器の選択や、発注・整備方法について意見交換を行うこととしている。整備方針を早急に立て、設置を着実に進めていきたいと考えている。



子供の医療費窓口 負担は無料に！



岩永 安子 (共産党)

岡 小学校の歯科検診

で異常が発見されながら、約半数の児童の受診につながっていない実態がある。教育委員会として実態を把握する必要があると思うがどうか。

また、医療費助成制度のない地域は学校健診後の受診率が低いという結果もある。安心して受診できるように、子供の医療費窓口負担の無料化を求めるがどうか。

答 (副教育長) 児童・生徒の健康の保持増進を図るため、学校に受診勧告などの適切な事後措置を求めていると考えているが、その中で必要があれば、受診状況の把握等に努めていきたいと考えている。

(市長) 本市の医療費助成制度は、鳥取県と県内市町村が共同で実施し、全市町村で同じ制度として運用しており、本市が独自に自己負担を無料とすることは困難と考えている。本来、子供に係る医療費負担の軽減については、地方が単独で実施すべきものではなく、どこに暮らしているても等しく安心して医療が受けられるように、全国一律の少子化対策の制度として国の責任において実施すべきものと考えている。引き続き、国に制度創設を要望していきたい。



基金を活用し、国民健康 保険料の引き下げを！



伊藤 幾子 (共産党)

岡 国民健康保険(以下「国保」という)の下加入者は、退職者や無所得者が多くを占めているが、国保料の高さは際立っている。現在、本市の国保運営準備基金は11億3900万円ある。国保料の引き下げは1世帯につき1万円ずつの引き下げで2億4500万円、1人につき1万円ずつの引き下げなら3億9000万円あればできる。当該基金を活用し、国保料の引き下げを求めるがどうか。

答 (市長) 当該基金は不測の事態に備えるといった目的があり、大変重要なものである。国保の都道府県化は今年度スタートしたばかりであり、鳥取県の国保運営の中・長期的な

方向性がまだ固まっていない中で、本市だけが政策的な判断を押し進めることは困難であると考えている。現時点では、被保険者の保険料負担の軽減と市町村間の格差の平準化につながる制度設計となるように、県と中・長期的な方向性を調整していくことが最優先と考えており、その状況も見きわめながら、改めて基金のあり方を検討していきたい。





広域消防に関連して

上杉 栄一 (会派新生)



問 総務省は「市町村の消防の広域化に関する基本指針」の一部改正を全国都道府県に通知した。これを受け、県は消防の一元化を視野に入れて消防体制を研究する会を設置した。消防の広域化については昭和53年、県東部15市町村で組織する東部広域行政管理組合で広域消防に集約しており、県の一元化には反対する。市長の見解を問う。

れているものと理解している。管轄人口についても、国が示す広域消防本部の規模として適正な状態であると認識している。また、災害対応の体制についても、大規模災害が発生または発生するおそれのある場合や、近隣での大規模災害発生等の場合に備えて、県内各広域消防さらには全国消防本部との応援・支援体制を確立している。本県においては既に市町村消防の広域化はできているものと考えている。



部では、共同事務として消防業務を一元化したほか、中部・西部においても広域連合や一部事務組合のもとに、全国に先駆けて、地形や地勢、生活圈、医療圏などを勘案した先進的な広域化が既に図ら



コミュニティスクールの評価と今後

吉野 恭介 (会派新生)



問 現在、教育委員会が鋭意推進しているコミュニティスクールの制度は5年目を迎えている。本制度は次代を担う人づくりの責任を地域・保護者・学校の3者が共有し、学校の課題解決につながる上で重要な制度であると考えているが、これまでの成果及び評価、また今後の展望について尋ねる。

なく、自然災害等臨時的な対応においても綿密な連携をとっている例が報告されている。一方、地域に開かれた学校のあり方や学校運営の方針の作成に地域住民も参画するといった視点では、まだ研究の余地があると考えている。これからのコミュニティスクールのあり方について、モデル校を指定するなどして検証を重ね、よりよい制度となるよう今後も努めていきたい。



児童が運営協議会の委員に学校の様子を紹介

答 (副教育長) 社会総がかりで子供たちを教育するコミュニティスクールの仕組みはさまざまな学校課題に因應する仕組みであることが改めて評価されており、本年度末には本市58の学校のうち48校で導入される見込みである。地域の方から日常的に支援を得るだけで



F M鳥取の受信エリア拡大について

前田 伸一 (公明党)



問 本年の6月議会でF M鳥取のエリア拡充が決定しているが、この拡大エリアに鳥取砂丘から東側海岸部と鳥取自動車道、西道路から距離のある中山間地は含まれていない。災害時、ラジオによる災害情報の提供は有効であり、全市的なエリア拡大について全体計画を示した上で年次的に進める必要があると考えるがどうか。

ジオ放送の特性を生かし、車などでの移動中でも情報が取得できるよう、交通の大動脈である山陰道、鳥取自動車道、国道9号や53号のほとんどをカバーし、本市の広い範囲を放送エリアとするように設定し、適地として毛無山、小倉山に中継局を設置することとした。

答 (総務調整局長) 今回のエリア拡張は、これまで市街地に限られていた放送エリアを拡大し行政情報のみならず、災害発生時には防災情報など、地域に密着した情報をより多くの人に聞いていただくことを目的としている。拡大エリアは、ラ

(市長) コミュニティFMを活用した情報発信、情報伝達は非常に有効な手段であり、これからの防災対策等にもできる限り活用していきたいと考えている。地形等による電波の受信状況をみながら、何らかの方法で全市的に可聴エリアとなるように検討していきたいと考えている。



小・中・義務教育学校へ
エアコン設置を



勝田 鮮一（結）

問 愛知県の小学校で、校外学習に参加し、その後、冷房のない教室に戻った1年生の男子児童が熱中症で死亡した痛ましい事実があった。本市においても7・8月に30度超えの日数が各25日間もあり、8月は湖山で39・2度、青谷で38度を記録した。本年度末までに中学3年生の教室へ空調設備を設置完了するとしているが、未設置2校の進捗状況について尋ねる。また、全ての普通教室への設置を早急に推進すべきと考えるがどうか。

答（教育長） 空調設備の整備は、学校生活や授業の妨げとならないよう考慮が必要である。特に騒音が発生する工事は、夏季休業中に集中して整備することを基本としており、学校行事やテスト期間中には工事を行わないよう配慮をしながら工事を進めている。鹿野学園の王舎城学舎は、9月4日に設置が完了し、既に試運転を兼ねて使用を始めたところである。中ノ郷中学校は、5月下旬から施工しているが、教室数等が多いことから、11月中旬の完成予定である。

（市長） 現在、民間事業者を対象としたサウディング型市場調査を実施し、速やかに事業着手できるように計画策定を進めている。早急に整備を進めるよう努めていきたい。



中心市街地の活性化でまちを元気に



米村 京子（結）

問 中心市街地の事業所数や商店数、年間販売額は全体的に減少が続いている。まちは活力が失われ、空き家・空き店舗がますます目立つようになった。物販はネット通販にシフトし、地元のまちで買い物をする人が減少している。空き家・空き店舗を活用し、魅力あるまちにするための施策について尋ねる。

答（市長） 本年3月に策定した第3期中心市街地活性化基本計画においても、空き家・空き店舗等を活用した中心市街地の魅力づくりを重点施策に上げ、中心市街地の新たな魅力の創出や定住促進、また、これからのまちを担う事業者の育成などを図るため、地域と

連携した活用可能な空き家などの掘り起こしと、地域課題を解決するための活用を促進することにしており、引き続き取り組んでいく。

また、中心市街地の活性化を図るためには、地域住民や民間事業者の皆さん、そして行政等、一体となった取り組みを力強く進めていくことが必要である。これからも市民の皆さんと一緒にこのまちを盛り上げていきたい。



空き家会議vol.2「学」の様子



安心・安全な道路通行
対策の推進を！



寺坂 寛夫（会派新生）

問 大阪北部地震で、ブロック塀の転倒により小学生が亡くなる事故があり、全国多くの自治体では民間危険ブロック塀の撤去・改善事業の助成制度が設けられている。関係各課の連携はもろんのこと、各町内会や自主防災会と連携を図るなど、本市の市民が安心して生活できる環境づくりの取り組み推進を図る必要があるが、所見を問う。

答（市長） 民間のブロック塀は本来、所有者が安全管理を行うものであると考えており、このたびの大阪北部の地震を受けて、本市ではホームページ等で所有者がみずから安全管理を行うように啓発し、また、自己点検

の必要性についてお知らせしているところである。

今後は、撤去や改修に対する補助制度を設けて、危険なブロック塀のさらなる安全対策の推進を図り、また、各町内会長や自主防災会などを通じて、ブロック塀の危険性、補助制度の周知を図ることにより、市民の皆さんの意識を高め、ブロック塀の安全対策につなげていきたい。



市役所本庁舎ブロック塀（撤去済み）



地域生活交通の確保について



田村 繁巳 (公明党)

問 人口減少・高齢化が進展し、免許返納された高齢者、認知機能や身体機能の低下から自動車の運転に不安を覚える人がふえ、生活交通の維持・確保が大きな課題となつていく。運転手不足も深刻化する中、運行事業者に頼らない移動手段を構築していくことも必要と考えるが、どう認識し、今後どのような取り組みをしようとしているのか尋ねる。

答 (市長) 生活交通に対するニーズは今まで以上に高まっていく一方で、バス・タクシー事業者は、人口減少等により運転手の確保に苦慮されており、事業者のみでの生活交通の確保は限界が来ているものと認識している。支所長会議や総合支所の担当者会で、生活交通の現状や危機感の共有を図っているところであるが、市民の皆さんにも現状を伝え、住民みずから地域の生活交通を守っていくという意識の醸成に努めていかなければならないと考えている。また、この問題・課題に取り組んでおられる市内や先進自治体の事例紹介、移動手段が構築されるまでの手順書の作成、移動ニーズの把握に係る助言など、必要な支援を行いながら、地域住民の皆さんと一緒に取り組んでいかなければならないと考えている。



本市に適した文化財の保存活用を



太田 縁 (無所属)

問 文化財保護法の改正により文化財は保護から活用に大きくシフトした。城下町の景観重要建造物の活用や、景観重要地域内における山の稜線を壊さない協定など市民と一緒に検討する必要がある。これらの諸課題の解決には全庁的に取り組み、本市独自の構想とする必要があると思う。今後の取り組みと市長の決意を尋ねる。

答 (教育長) 今回の法改正により文化庁の認定する文化財保存活用地域計画を策定し、地域の特性に合わせた取り組みを進めることができるようになる。本市では、今年度から32年度にかけて、この計画の基礎となる歴史文化基本構想の策定に取り組んでいる。策定に当たっては、文化財の所有者や観光関係者を含め、広く市民の協力を得て、本市に適した文化財の保存活用を進めていきたいと考えている。



鳥取城跡周辺の景観

(市長) 本市には非常にすばらしい地域資源が数多くあり、保存するだけでなく、活用という視点に立って取り組んでいくことが重要である。教育委員会とも連携しながらしっかりと取り組んでいきたいと考えている。



豪雨・台風による水害対策について



山田 延孝 (会派新生)

問 千代川の土砂の堆積や樹木の繁茂による河川の流量や流速への影響は大きく、河道の整備は喫緊の課題と考える。豪雨や台風による河川の氾濫を防ぎ市民の安全を確保するため、鳥取県とも連携・協力し、国に対して千代川の土砂の撤去と樹木の伐採を含む河床整理について強力に働きかけることが必要と考えるが、市長の所見を尋ねる。

答 (市長) 千代川の洪水被害から流域の市民生活を守り、経済活動の柱である道路や鉄道等の交通インフラを水害リスクから守るために、直轄河川がある関係市町村がまとまって、治水施設の整備を計画的に進めていくように毎年国に要望している。また、昨年7月の九州北部豪雨において流木により被害が拡大したことを受け、河川の立木伐採、河床整理を早急に実施するよう、今年度、国・県に対し新たに要望したところである。さらには、ことし7月の西日本豪雨による被害を受け、中核市市長会においても、同様の対策について国に対し緊急要請をしていくこととしている。

今後も引き続き、千代川の治水事業が促進されるよう、県とも協力しながら、国に働きかけていきたい。



鳥取市防災指導員・防災リーダーの強化と充実について



平野真理子（公明党）

問 本市は、防災指導員・防災リーダー制度を構築し10年、防災リーダー養成は着実に進んできていると評価する。防災リーダー認定後のレベルアップのできるフォローアップ研修のあり方や地域防災の強化につながるリーダーの活動をさらに強化し充実を図るべきと考えるが、今後の取り組みについて尋ねる。

答（市長）市独自で防災リーダーを養成し、地域への防災活動の推進に資する取り組みを行っている自治体は県内は例がなく、地域防災力の強化に向けた進んだ取り組みであると考えている。一方、この制度を制定し10年が経過し、過去の

状況、これまでの取り組みを検証し、防災リーダーが地域で活動していくためにはどんな知識が必要なのか、どうすれば実践につながっていくのかを検証していくことが必要ではないかと考えている。今後、各自主防災会の皆さんの御意見なども伺いながら、防災リーダー養成研修の内容も見直しを行うことで地域防災力のさらなる向上を図っていきたいと考えている。



防災リーダー研修会の様子



二元代表制と与党派・野党派



角谷 敏男（共産党）

問 地方自治体の運営は国の統治機構とは異なる。本市議会が制定した議会基本条例の前文でも、二元代表制を明確にしているが、市長はこの二元代表制をどのように認識しているのか。また自治体の首長に対する与党派と野党派の存在があると考えているのかを問う。

答（市長）憲法は、地方自治体の長及び議会の議員のいずれもが住民の直接選挙によることを定めている。二元代表制とは、議会、首長、それぞれが住民の代表として、対等な立場に立って自治体を運営していく仕組みであると認識している。

国は、国会が指名する内閣総理大臣が組

し、国会に対して責任を負うという議院内閣制であるために、内閣総理大臣選出の母体となった党派が与党、それ以外の党派が野党という関係が構成されている。地方議会でも与党・野党と表現をされることがあるが、国における枠組みとは本来的には異なると認識している。地方では、議会と執行部がともに住民を代表する対等な機関として構成されており、議会は市の最高意思決定機関として、執行部の提案等に対しさまざまな論点から審議いただいていると考えている。



災害時に命を守る情報伝達を



雲坂 衛（会派新生）

問 特に大雨の際、屋外スピーカーの音は聞こえないため、防災行政無線の戸別受信機と、町内放送設備を連結させ、町内全体の屋内で放送できる対策を進めている地域がある。現在、本市で検討している対策に加えて、費用対効果から有効と思われるこの対策を拡大・支援してはどうか。

答（市長）現在、本市が整備している防災行政無線の戸別受信機と、町内放送設備とを連結することは可能と考えるが、他の機器との連結を想定していない



デジタル屋外拡声子局（写真は青谷町の整備例）



回収予定の戸別受信機（写真右下／防災ラジオ付）

いので、設計上の安全性を確認する必要がある。近年、全国で大きな災害が多発している中、災害情報の伝達は命を守る行動を促す上で重要性がますます高まっており、本市では、屋外スピーカーによる防災行政無線を整備しているが、これを補完する防災行政無線の戸別受信機のほかに、時間や場所を問わず停電時でも起動する機器の導入研究を進めており、できるだけ早い時期に最善策を見きわめたい。



指定避難所の見直しについて

砂田 典男 (会派新生)



問 本市の防災計画では6万9440人を避難所等に収容できることになっているが、全市民が避難対象であれば、これだけの避難箇所では当然収容することができない。このたびの災害で、現在の避難所や屋内指定緊急避難所の安全性が疑われることになり、早急に地域防災計画の見直しが必要だと思うが市長の見解を尋ねる。

答 (市長) 国が平成28年6月に公表した千代川水系の洪水浸水想定区域図によると、浸水継続時間は千代川右岸の袋川以北では24時間未満となっている。市内全域で見ても、浸水継続時間は最長で72時間未満となっており、浸水区域であって



も長期にわたる浸水とはならないと想定されている。移動が困難な場合などには、一時的に自宅の2階や近隣の高い建物に垂直避難することが安全であると考えている。本市としては、浸水区域の中であっても垂直避難が可能な施設は水害時の避難所とするように位置づけることが現実的であるという考え方に立ち、地域防災計画もそれに沿って見直すこととしている。



会計年度任用職員制度について

足立 孝史 (無所属)



問 全国自治体の非常勤職員約64万人は従来の事務補助業務ではなく、基幹的業務を行っている実態があるが、2020年4月より施行される会計年度任用職員制度はどのような制度か。また、関係条例改正へのスケジュール及び市財政への負担増に対する問題をどのように認識しているか問う。

答 (総務部長) 特別職非常勤職員及び臨時職員の任用要件が厳格化されるとともに、一般職非常勤職員について、会計年度任用職員に関する規定が設けられ、その任用根拠が明確化された。制度の導入については、本年5月に実施した臨時・非常勤職員の実態把握調

査の結果をもとに検討を行っており、平成31年の春をめどに制度概要の案を取りまとめ、関係する条例を平成31年の6月議会に提案する予定である。なお、会計年度任用職員については新たに期末手当の支給ができることから、現状より多くの財政負担が生ずるものと考えている。

(市長) 総務省では新たな地方財政措置を検討しており、本年6月には全国市長会の重要提言内容の一つとして国に要請している。今後、鳥取県市長会や中核市市長会を通じて、また県と連携して、地方財政措置の実施について、引き続き国に要望していく。



消防団員の準中型免許取得に係る公費負担について

石田憲太郎 (公明党)



問 道路交通法の改正により、準中型免許が新設された。それにより、平成29年3月12日以降普通免許を取得した新規加入団員は消防車が運転できない場合がある。国は法改正後に普通免許を取得する経費に特別交付税措置を講ずるとしているが、消防団員の準中型免許取得に係る公費負担制度の取り組みについて尋ねる。

答 (市長) 現在、本市では車両総重量3・5トン以上の消防ポンプ車を44台所有している。また、平成29年3月12日以降に取得した普通免許では運転できないとされてい



第62回鳥取市消防団ポンプ操法大会の様子

るが、現時点で対象となる消防団員はいない状況である。しかしながら、今後、新入団員を迎えるに当たり、該当となるケースも想定されるため、消防団幹部の皆さんとの協議や他市の事例も参考にしながら、免許取得に関する補助制度の新設等を検討したいと考えている。



放課後児童クラブ支援員の人材確保と賃金アップについて

秋山 智博（市民フォーラム）



問 放課後児童クラブは人材確保に大変困っているが対応について尋ねる。また、360名余りの方が働いているが、そのうち約70名の方が処遇改善等事業で賃金が上がった。その内容を問う。さらに、あと約300名の方の賃金向上にキャリアアップ処遇改善事業が取り組めないか問う。

改善を目的とした処遇改善事業に取り組んでいる。この事業は平成25年度の賃金と比べて改善を行った場合に対するの支援であり、この2年間で1人当たり平均、年間47万円の改善が行われている。

キャリアアップ処遇改善事業は、支援員の資格を持った方が対象となる。補助員の方など資格のない方については講習や研修を受け、一刻も早く支援員になっていただきたい。その上でキャリアアップ処遇改善事業が適用できればと考えている。

※キャリアアップ処遇改善事業経験等に応じた放課後児童支援員の賃金改善に必要な経費を補助する制度

平成29年度から賃金



市長は市民のため
に確たる姿勢を

桑田 達也（公明党）



問 明年、本市は市制施行から130年の節目を迎える。新たなスタートラインに立ち、市民とともに、明るい展望を見出していかねばならない。国政は確たる政治哲学に基づく政治を国民に反映していない。地方の現状を考えれば、市長は政治家として政治判断すべき場面では意思表示をしっかりと行い、県や国に対して強く発言すべきだがその決意はどうか。

も真摯に受けとめながら、市民のために一つの方向性に収めんとされるべく最大限の努力を続けていくことが市長として大変重要なことであると考えている。市民の皆さんの日々の安全・安心・快適な暮らしを確保していくとともに、次の世代の人たちがふるさとを誇りに思い、将来に向けて希望を持てるよう、これからもしっかりと議論しながら、市長として進むべき方向性を市民の皆さんに示していきたい。

答（市長） 市政を進めていく上で大切なことは、たとえ立場や考え方が違ってても、目標や目指すべき姿を共有しながら、正確な情報に基づく冷静かつ客観的な議論を経て、また、さまざまな意見等



自由貿易により影響を受ける農家を守る制度へ

星見 健蔵（会派新生）



問 収入保険制度は青色申告を行うことが第一条件であり、農業者が加入すると年間収入が一定程度高い個人や組織に限定され、全ての生産農家が活用できるものではなく、収入補填の対策としては不十分と言わざるを得ない。自由貿易により影響を受ける全ての農家を守ることはできないと考えるが、市長の所見を問う。

れることなど、農家にとつて少し利用しづらい面があると考えている。本市の農地・農業の状況を見ると、大規模な生産法人だけではなく、兼業農家、また小規模農家など多くの生産者によって支えられている。中山間地域等直接支払交付金を初めとする日本型直接支払制度の拡充など、小規模・兼業農家や家族経営の農家も視野に入れた幅広い国の農業政策の充実や強化対策も重要であると考えている。

答（市長） 収入保険制度は、農業の経営の安定化を図る上で重要な施策であると考えているが、既存の農業共済制度、野菜価格安定制度、肉用牛肥育経営安定特別対策事業等との併用ができないことや、対象農家が青色申告を行う農家に限定さ





産業廃棄物中間処理施設の課題解決に向けて！



長坂 則翁 (市民フォーラム)

問 三山口地内における産業廃棄物中間処理

事業者で長年産業廃棄物に関する問題が多くあると地元から伺っている。そこで三山口地内の産業廃棄物中間処理施設横には公図上、圃場整備で登記された国有地である赤線青線(里道)があるという理解しているが、この赤線青線について本市としてどのように認識しているのか尋ねる。

答 (総務調整局長)

この土地は平成16年に国から本市に譲渡された。里道、水路は、確かに公図上にあり、現在、隣接する土地の関係者に対して問い合わせを行っている状況である。

(市長) この事案は長年の懸案事項であり、

地元の皆さんが苦勞しておられることは私も十分承知している。この4月に本市は中核市に移行し、一般廃棄物はもとより産業廃棄物に関しても所掌することとなった。より地元の皆さんと一緒に

なっているいろいろな事案に対応していくことができると考えている。これからの地元の皆さんにも話をしっかりと伺いながら、事実関係をしっかりと把握して、三山口地内の産業廃棄物中間処理業者へ適切な指導を行っていきたいと考えている。

※公図

法務局に備え付けられている図面で、土地の位置や形状を確認するための法的な地図



本市の健康長寿社会の推進について



魚崎 勇 (会派新生)

問 健康長寿社会の実現には高齢者の食事に

対する支援が重要である。肉などのたんぱく質をしっかりと食べるのとが有効と言われているが、加齢による食欲や消化能力の低下、また食が細くなることで野菜を食べる量も減り、たんぱく質の不足や栄養のバランスが偏りがちになる。適切にたんぱく質や野菜を摂取できるように対策にどのような取り組みを

答 (健康こども部長)

高年齢の食事量の減少等による低栄養状態を予防するため、地域における健康教室や健康相談時に、栄養士が年齢に応じたエネルギー必要量やたんぱく質推奨量、食材の選び方な



どの指導を行っている。生活習慣病予防や栄養をバランスよくとる上でも欠かせない野菜の摂取についても、1日に必要な量や、食べやすい調理法などの情報提供も行っている。バランスのよい食生活は、いつまでも元気で生き生きとした暮らしに大きくつながるものであり、今後も高齢者の皆さんへの食育の推進、普及啓発はもとより、あらゆる世代にバランスのとれた適切な食育を積極的に推進していきたいと考えている。



防災行政無線整備に関連して



西村紳一郎 (会派新生)

問 毎年のように豪雨

災害が発生している。経験したことがないような災害から命を守るためには災害対策本部が発表する避難情報を「自分のこと」として緊張感を持って受け取り、いち早く行動に移すことが必要と考える。避難の呼びかけをどのようにしたら「人の心」に届けられるか真剣に検討するべきである。市長の所見を尋ねる。

答 (市長) このたび

の7月豪雨では気象庁が特別警報を発令し、多くの自治体が避難指示等を発令したが、避難指示等の意味が理解できていない、あるいは自分は大丈夫だと思ったことなどにより避難がおくれ、全国的

に大きな人的被害をもたらした。本市の防災行政無線は、ゆっくuriとした話し方で住民の皆さんに聞き取りやすいよう放送しているが、より簡潔でわかりやすい表現で避難を呼びかけるようにした。また、現在、行政、住民、有識者、関係機関で構成する「平成30年7月豪雨等を教訓とした安全・避難対策のあり方研究会」の中で避難の呼びかけ方法やどのようなタイミングで呼びかけるのが効果的かといったことも研究しているところである。市民の皆さんにいち早く避難や安全確保を図っていただけるよう努めていきたい。



市民所得の向上を目指して

橋尾 泰博（結）



問 地域の活力を見る指標の1つに人口1人当たりの県民所得がある。全国平均は306万円、1位は東京都443万円、鳥取県はワースト2位の234万円である。

答（市長） 市民所得の向上に当たっては、鳥取市創生総合戦略の柱の一つに、「正規雇用の創出・市民の所得向上がかなうしごとづくり」を掲げるとともに、鳥取市経済成長プランにおいても就業者1人当たりのGDPを平成34年度までの5年

所得をふやすことは、市の財政・政策にも大きな影響がある。生産性を上げ市民の所得をふやす方策をどのように考えているのか尋ねる。

間で10%向上させる目標を掲げて各種施策に取り組んでいる。具体的には、これまでの企業誘致やエネルギー産業の創出などに加え、今年度より、生産性を高める設備を取得した中小企業の固定資産税を3年間ゼロにする軽減措置や設備投資により生産性を向上させることで従業員の所定内賃金の向上を図る取り組みに対する補助制度などの新たな支援も始めているところである。



千代川流域唯一の堤外民有地問題の解決を

橋田 昇一（無所属）



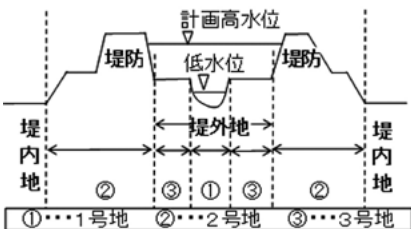
問 国安の集落は、大正7年の千代川の大洪水による堤防のつけかえによって、現在地に集団移転を余儀なくされた。その後、そこで農業を営んできたが、昭和42年に河川法による河川区域・3号地と告示された。所有者の同意も何もない。こんな理不尽で不条理なことがあってもいいものか、市長の考えを尋ねる。

※河川区域・3号地
河川区域の中で、通常水が流れている土地（1号地）と、堤防や護岸など河川を管理するための施設の土地（2号地）に挟まれている土地で、1号地と一体化して管理を行う必要がある土地のこと

すっかりと認識していききたい。また、これまでもいろいろな機会に解決に向けて検討するよう、国土交通省に要望してきたところだが、できる限り具体的にこの問題が解決に向かうよう、引き続き要望を続けていきたい。

答（市長） 国安地区にある千代川の堤外農地はたびたびの浸水被害に見舞われ、地元農家の皆さんが大変苦労されている状況は十分承知している。千代川史や鳥取市誌に記載される歴史や、議員から紹介のあった地元の歴史的な経過を改めて

河川区域 横断図の例



河川区域 横断図の例



こども発達支援センターについて

横山 明（会派新生）



問 福祉と教育が一体となり、発達上の困難を抱える子供やその保護者に対し、乳幼児から18歳未満までの各段階に応じた切れ目ない一貫した総合支援を行うことを目的に、本年5月1日、「こども発達支援センター」が鳥取市教育センター内に設置された。設置に至るまでの取り組みや課題について尋ねる。

答（市長） 近年、子供の発達に関する相談は増加しており、保育園や幼稚園から小学校へ入学する時期に、福祉の場から教育の場への支援がうまく引き継がれない状況があった。そのため、これまでの相談・支援体制では対応し切れず、切れ目のない、適切な支援

を行うことができないという現状にあった。こういった現状に対処するため、市長部局の発達支援機能と教育委員会の教育相談機能を市長部局に一元化し、こども発達支援センターとして、発達支援の必要な乳幼児期から18歳未満の児童とその家族に対して、将来を見据えた、切れ目のないきめ細やかな支援を総合的に継続して行うことができるよう体制を整備した。



こども発達支援センター

平成30年9月定例会の審議結果（会期：平成30年9月3日～10月4日）

◆全会一致で可決、認定、承認、同意したもの

議案番号	案 件 名	議案番号	案 件 名
＜市長提出議案＞		＜市長提出議案＞	
132	平成30年度鳥取市一般会計補正予算（第3号）	152	工事請負契約の締結について
134	平成30年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第1号）	153	工事請負契約の変更について
135	平成30年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（第1号）	154	専決処分事項の報告及び承認について
138	平成29年度鳥取市工業用水道事業決算認定について	155	鳥取市出合いの森公園の指定管理者の指定について
139	平成29年度鳥取市下水道等事業決算認定について	156	鳥取市教育委員会教育長の任命について
140	平成29年度鳥取市病院事業決算認定について	157	鳥取市教育委員会委員の任命について
143	鳥取市手数料条例の一部改正について	158	鳥取市固定資産評価員の選任について
144	鳥取市集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について	159	人権擁護委員候補者の推薦について
145	鳥取市保育所条例の一部改正について	160	人権擁護委員候補者の推薦について
147	鳥取市道の駅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	161	人権擁護委員候補者の推薦について
148	鳥取市文化センターの設置及び管理に関する条例及び鳥取市勤労青少年ホーム条例の一部改正について	162	人権擁護委員候補者の推薦について
149	鳥取市過疎地域自立促進計画の変更について	163	人権擁護委員候補者の推薦について
150	財産の取得について	＜議員提出議案＞	
151	財産の無償譲渡について	7	決算審査特別委員会の設置について
		8	児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書の提出について
		9	水道施設の戦略的な老朽化対策を求める意見書の提出について

◆賛否のわかれたもの（各議員の賛否状況は下のとおりです）

議案番号	案 件 名	議決結果
＜市長提出議案＞		
議案第133号	平成30年度鳥取市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第136号	平成29年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について	認 定
議案第137号	平成29年度鳥取市水道事業決算認定について	認 定
議案第141号	鳥取市の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第142号	鳥取市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第146号	鳥取市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
＜請 願＞		
平成30年請願第2号	沖縄県による「辺野古沿岸埋め立て承認撤回の意志」を尊重するよう日本政府に求める意見書提出を求める請願（理由）請願趣旨にある「沖縄県民の多数によって支持をされています。」の根拠が不明確であると考えため。	不 採 択

◆各議員の賛否状況一覧

議案番号	賛否状況																															
	会派新生												公明党				結			共産党			市民 フォーラム		無所属							
	雲坂 衛	吉野 恭介	星見 健蔵	魚崎 勇	横山 明	西村 紳一郎	岡田 信俊	寺坂 寛夫	砂田 典男	山田 延孝	金谷 洋治	下村 佳弘	房安 光	上杉 栄一	前田 伸一	石田 憲太郎	平野 真理子	桑田 達也	田村 繁巳	勝田 鮮二	米村 京子	橋尾 泰博	上田 孝春	岩永 安子	伊藤 幾子	角谷 敏男	秋山 智博	長坂 則翁	足立 考史	太田 縁	椋田 昇一	吉田 博幸
＜市長提出議案＞																																
議案第133号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第136号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	○	○
議案第137号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第141号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第142号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第146号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
＜請 願＞																																
平成30年請願第2号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議長	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

※議決結果の詳細は市議会ホームページでご覧いただけます。賛成…○ 反対…×

－陳情審査結果－

不採択となったもの
地方議会の提出する意見書に係る関係行政庁の回答を求める意見書提出を求める陳情（平成30年陳情第8号） （理由）国から回答があるべきとは考えるが、大量に提出される意見書に回答することは現実的に不可能と考えるため。
市議会の委員会議事録のネット公開についての陳情（平成30年陳情第9号） （理由）改選後の新たな議会で検討されるべきと考え、現段階では採択することはできないため。
陳情における個人・会派別賛否態度の公開についての陳情（平成30年陳情第10号） （理由）鳥取市議会では、本会議で議決された案件について、各議員の賛否態度を公表している。陳情は、委員会審査のみであり、委員会での各委員の賛否態度を公表する必要はないと考えるため。

新庁舎建設に関する調査特別委員会最終報告（要旨）

本特別委員会では、新庁舎建設に当たり、執行部の取り組みの説明を随時受けながら、新本庁舎建設工事発注方法の検討、また、関連する議案の審査等、調査研究を行ってきました。

議会の議論を執行部の取り組みに反映させるため、平成27年6月定例会において中間報告を行い、次の三点を求めました。

一点目は、中核市移行に伴う新庁舎面積の増大や資材や労務単価の高騰等による建設費の増加を受けて、費用を抑制することです。

二点目は、市民や議会に対し、新庁舎及び関連する事業について、的確な時期に適切な情報提供すること及び丁寧な説明を行うこと、市民からご意見をいただきながら取り組みを進めていくことです。

三点目は、できる限り多くの地元業者が受注できるよう最大限配慮することです。

次に、「みんなでつくとっとり市庁舎の考え方」でまとめられている方針については、①「総合防災



最終報告をする寺坂寛夫委員長

拠点として安全性・信頼性の高い庁舎」、②「市民サービスの向上」、③「市民に開かれた、効率的、効果的な市政運営」、④

「市民交流、まちづくりに寄与」、⑤「長期的な視点に立ち、費用を抑制」、これらの5つの方針が必ず実現されることを求めつつ、関連して次の二点を要望します。

まず、防災拠点としての庁舎であります。

新庁舎には、市民の安心安全を確保するための活動に資する十分な防災拠点機能の整備が求められます。現在、災害対策本部システム、災害時に一時避難できるオープンスペース、防災倉庫等を整備され、さらに放送事業者専用スペースは災害時の情報発信基地として利用される計画であります。これらの機能が災害及び防災に十分効果を発揮でき、あらゆる災害に迅速的確に対応できる庁舎となるよう求めるものです。

次に、市民サービス向上の取り組みについてです。

新庁舎は、市民の利用が多い窓口部門を1、2階に配置、総合窓口フロアコンシェルジュの配置、わかりやすい案内・サインの設置、屋根付きハートフル駐車場の設置等が計画されています。

市民が安心して来庁でき、スムーズに目的が達成できるためには、ハード部分の環境整備を十分行うことと、来庁者に応対する職員の意識が重要であります。市民サービス及び市民満足度向上のため、ハード、ソフトの取り組みを確実に実施されとともに、関連事業の内容及び費用について積極的に情報提供されることを求めるものです。

本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会最終報告（要旨）

本特別委員会では、現本庁舎及び第二庁舎敷地にかかわる各種計画、埋蔵文化財との関係、跡地活用の庁内会議の内容等を執行部より聴取したほか、他市の庁舎跡地の活用の取り組み状況等の視察を行いました。

さらに、本年8月5日の市民と市議会の意見交換会であるトーク・カフェにおいて、参加された市民から本庁舎跡地等の活用について、いろいろな御意見を伺ったところです。

これらを踏まえた報告の一点目は、跡地活用を検討する上で重要なのは将来的なまちづくりビジョンを明確にすることです。

本庁舎跡地等は市の中心部に位置し、全市民の財産である市有地として、中心市街地活性化基本計画の「二核二軸の都市構造」にこだわらず、将来的なまちづくりビジョンをしっかりとって、全市的に人が集まり、市民や来訪者の世代間交流や人的交流を促すような活用を図ることが重要です。

二点目は、第二庁舎は解体撤去、現本庁舎はさらなる検討が必要です。

現本庁舎及び第二庁舎は、老朽化が進み安全性が確保されていない建物です。第二庁舎については、室内スペースが狭く、再利用は考えられないことから維持管理費等の無駄な経費を抑制するため、できるだけ早い時期に解体して、敷地を有効活用するこ

とです。本庁舎については、新庁舎開庁後、この建物を活用する場合には、耐震性を確保しなければならず、この建物の再利用は難しいと思われませんが、現時点では本庁舎の取り扱いにさらなる検討が必要です。

三点目は、市民会館及び関連施設のあり方をあわせて検討する必要があります。

文化交流拠点として活用を検討する場合は、隣接する市民会館及び関連施設について公共施設再配置基本計画における考え方や方針を踏まえ、そのあり方をあわせて検討すべきです。

四点目は、執行部において、本庁舎の跡地活用策を早期にまとめられることです。

現本庁舎が新庁舎開庁後に何も利用されずに残っていることは、市民の財産が負の遺産になりかねず、無駄な経費もかかってきます。執行部においては、新庁舎開庁を待たずに、市民の意見を十分聞いて検討を重ねられ、早期に現本庁舎の跡地等の活用策をまとめられることを求めるものです。



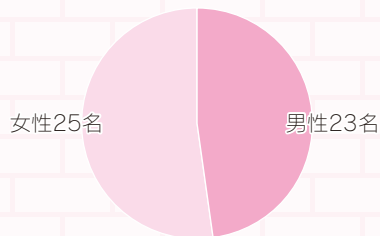
最終報告をする上杉栄一委員長

鳥取市議会議会報告会・意見交換会 (TalkCafe) のアンケート結果をご報告します！(続報)

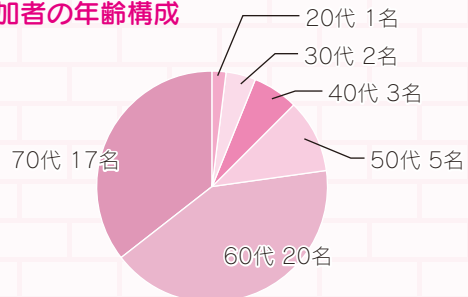
【当日の参加者：52名 アンケートにご協力いただいた方：48名（回収率92%）】（平成30年8月5日開催）

●全体について●

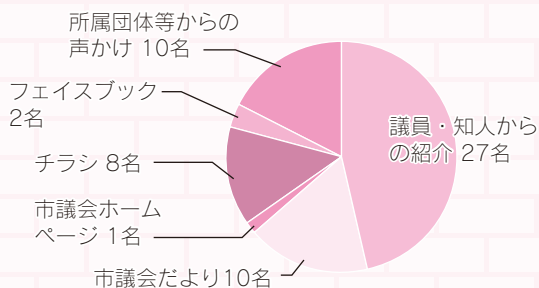
◆参加者の性別



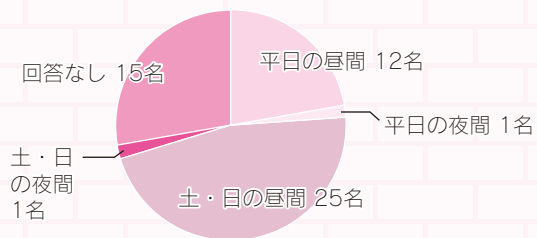
◆参加者の年齢構成



◆開催をどのように知りましたか？(複数回答あり)

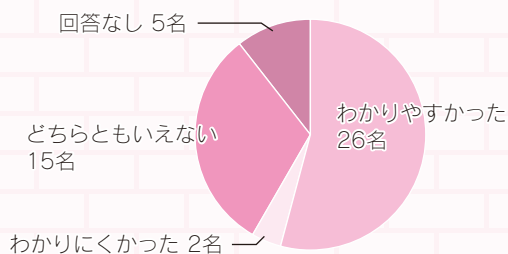


◆参加しやすい日時はいつですか



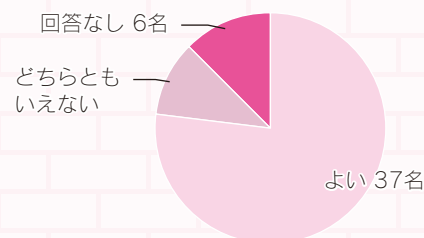
●第1部 議会報告会について●

◆内容はいかがでしたか？



●第2部 意見交換会 (Talk Cafe) について●

◆テーマはいかがでしたか？



●議会報告についての主なご意見・ご感想（趣旨が変わらない範囲で文章を変更している箇所があります）

第1部 議会報告会について

- 文書報告でよいのでは。時間も短く中途半端なものに終わってしまう。
- 第2部の意見交換会との関連問題についても報告いただきたかった。
- 試みとしては大変よい。
- 内容が概略でわからず余り意味がない。

第2部 意見交換会 (Talk Cafe) について

- 大変充実していた。豪雨の検証の必要性和地域防災の必要を感じた。いざという時は自助と近助という言葉もあり勉強になった。
- 初めての参加だった初対面の方々と有意義な時間が持てた。大学生がいてくれた事が素晴らしい。もっと若い方に参加してもらるように働きかけをしてはどうか。でもとても楽しかった。
- 交換会の意見がどれだけ具体化されるのか疑問。
- 交換会の結果を是非議会でも取り上げてほしい。
- 人の意見を聞くことで新たな発想ができた。どこも同じ悩みだと感じた。
- いろいろな意見が出たがもう少したくさんの意見を聞きたい。

皆さまからいただいた貴重なご意見・ご要望は今後の議会・議員活動に活かしてまいります。また、執行機関からの回答については鳥取市議会公式ホームページで公開しています。



姉妹都市との交流 (姫路市)

鳥取市と姫路市との姉妹都市親善交換会が8月6日、7日に姫路市で開催され、鳥取市議会議員18名が訪問しました。交歓会では、「東京オリンピック・パラリンピック姫路プロジェクトの推進について」をテーマに意見交換を行い、平和資料館・太平洋戦全国戦災都市空爆死没者慰霊塔の視察などを行いました。



太平洋戦全国戦災都市空爆死没者慰霊塔

議会改革検討委員会

本委員会は議長から諮問を受けたICTの活用については、タブレット端末の導入を前向きに進めることなどを、最終提言をしました。

これまでの提言により、代表質問のあり方など実現した事項もありましたが、結論が出なかった事項や課題の残った事項は、改選後の新しい議会において引き続き調査研究を続けるよう議長に提言しました。



(これまでの提言はこちらからご覧いただけます)

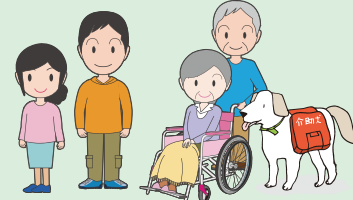


砂田委員長から下村議長へ提言

傍聴のご案内

本市議会の本会議、委員会は公開されており、市民を初めすべての人が傍聴できます。傍聴は市議会活動に触れる最も身近な方法であり、市議会議員の活動や市政の方針などを実地に見聞することができます。本会議の傍聴席は市役所本庁舎6階にあり、一般傍聴席45席、車イススペース5席をご用意しております。団体での傍聴の場合は、あらかじめ市議会事務局議事係にご連絡ください。

(☎0857-20-3344)



編集後記

平成29年1月18日より現在のメンバーで議会広報委員会がスタートし、新たな取り組みとして鳥取市議会議会報告会・意見交換会(Talk Cafe)を開催するなど、より市民に開かれた議会となるよう、広報活動に邁進してきました。

市議会議員の改選により、議会広報委員会も新しいメンバーとなりますが、今後もより開かれた議会となるように、事務局として新しい広報委員をサポートしていきたいと思っています。

12月定例会のおしらせ

12月17日(月)	開会・会期の決定・提案説明
12月18日(火)	委員会
12月19日(水)	一般質問
12月20日(木)	一般質問
12月21日(金)	一般質問
12月25日(火)	一般質問・質疑・委員会付託
12月26日(水)	委員会
12月27日(木)	委員会
12月28日(金)	委員長報告・討論・採決・閉会

※本会議はいなびりびょんネット、インターネットでご覧いただけます。

※この日程は変更になる場合もあります。